

3/31

## 要望書の提出と常任委員会の取組

富士宮市内で初めて感染患者が確認された3月31日、議会は、総務文教、環境厚生、産業都市の各常任委員会からの要望を基に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」をまとめ、市（市長）に提出しました。要望書の内容は以下のとおりです。

（抜粋）

- 1 広く情報収集に努め、中小企業並びに小規模事業所等への支援策また新たな生活弱者が生まれないよう、効果ある対策を早期に取り組むこと
- 2 休校により子どもの学習に影響が出ないよう対策を講じるとともに、新学期の始まりにあたり、感染症の予防対策について十分配慮をすること
- 3 富士宮市立病院及び富士医療圏の医療体制の現状と対応について、市民への適切な情報提供に努めること

4/24

## 市の対策事業（案）の内容

富士宮市内における感染患者拡大の状況や、4月16日に全国に発令された緊急事態宣言などを踏まえ、市は以下の対策を打ち立てました。

（抜粋）（ ）内の金額は予算額です。

- 1 感染等に係る対策
  - ① PCR 検査体制の新たな構築（約 1500 万円）
  - ② 国民健康保険「傷病手当金」の追加（1000 万円）
- 2 経済対策
  - ① 個人事業主・小規模事業者・中小企業者に対する利子補給（700 万円）
  - ② 小規模事業者等に対する事業継続応援金（2 億 2700 万円）
  - ③ 収束後にプレミアム付き商品券の販売（3 億円）
- 3 課題対策
  - ① WEB 会議システム等検証委託業務（約 100 万円）

4/24

## 市（市長）へ要望書を提出

市の対策事業（案）の内容を受け、議会として市内へ県外者の流入を防ぎ、感染の拡大を防止するため、以下の内容を要望しました。

- 1 4月29日から5月6日まで、宿泊業、飲食店及び観光業等の事業者へ休業要請をし、協力事業者には、協力金 30 万円を支払うことを求める
- 2 既に自主的に休業をしている事業者も給付の対象とすること



▲市長に要望書を提出しました

4/25

市は、集団感染を防止するため3つの「密」の条件が揃い感染拡大が危惧される、飲食店、宿泊施設、観光レジャー施設等に対し、一定期間休業を要請し協力いただいた店舗に協力金を支給する「富士宮市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業」を対策事業（案）に追加し、実施することを打ち出しました。

**【事業内容】** 5月1日から6日までの間、休業要請に応じた飲食店、宿泊施設、観光レジャー施設等を対象に、1店舗あたり 30 万円、2店舗以上運営している場合は 50 万円を協力金として支給する。

**富士宮市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業（予算額：2 億 4000 万円）**